このページのトップへ

住民との合同パトロール

毎月27日は、「交番の日」で各交番ごとに「**交番・駐在所連絡協議会**」を開いています。

交番・駐在所連絡協議会は、住民等の意見、要望等を広く聴取して相互に検討、協議することにより安全で平穏な地域社会の実現を図るものであります。会が終了してから、町内の人も町内の人も参加して**合同パトロール**を行っています。

写真は、5月に行われた西富岡町内会の合同パトロールの状況です。

このページのトップへ

銃器使用犯罪に迅速・的確に対応するために！

最近、東京都と愛知県内において、けん銃使用立てこもり事件など住宅街等を震撼させるような銃器使用の凶悪事件が発生し、警察官が殉職するなど多くの死傷者を出しています。

そこで、金沢警察署では、銃器使用犯罪等に迅速・的確に対応するため、現場を想定した無線通信訓練及び防弾衣等装着訓練を行い、その習熟に努めました。

訓練では、けん銃所持の被疑者が事務所に立てこもり発砲しているとの想定により、パトカー勤務員及び交番相談員に無線で指令し、現場到着前に防弾衣等を装着するとともに、現場では地域幹部指揮の下、パトカーを楯の代わりとして被疑者から距離を置いた地点に停車させ、その後方で防弾楯を携行して対峙し、現場の状況を報告するといった初期的段階における対応要領を行いました。